

平成 31 年 1 月 11 日

保護者 各位

那覇市立那覇中学校
校長 比嘉 俊博
(公印省略)

インフルエンザの予防について

日頃より本校の教育活動に関し、ご理解ご協力をいただき大変感謝申し上げます。

さて、今週より二学期後半が始まり、本校においても、インフルエンザ罹患者がおります。那覇市はインフルエンザ警報を 1 月 9 日に発令しました。インフルエンザは感染力が強いので学校感染症に指定されており、罹患した場合は「出席停止」の措置となります。出席停止の期間は『**発症した後 5 日を経過し、かつ解熱（平熱に戻って）後、2 日（48 時間）を経過するまで**』となっております。インフルエンザ予防のため、ご家庭におかれましても「規則正しい生活」「手洗い」「うがい」「マスクの着用」など、ご指導よろしく願います。

また、今年度よりインフルエンザの罹患証明書が「**インフルエンザ経過報告書(保護者記入)**」(那覇市教委 様式)へ変更されております。裏面に新様式を添付しております。ご活用ください。

特に、3 年生は高校入試が始まっております。くれぐれも体調管理にお気を付け下さい。

熱が出た場合は、必ず医療機関を受診し、医師の指示を受けてください。学校感染症の感染の拡大防止にご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

医療機関において、インフルエンザと診断された場合、裏面の「インフルエンザ経過報告書」を記入・押印の上、学校に提出ください。この証明書（書類）の提出により出席停止となり、その期間中は欠席にはなりません。

○インフルエンザの感染予防策（流行時の予防方法）

- ① 食事の前や帰宅後には、必ず「手洗い」をしましょう
- ② バランスよく栄養を摂取し、十分な睡眠をとりましょう
- ③ インフルエンザの予防接種を受けましょう
- ④ 「咳エチケット」を実行しましょう（マスクの準備をお願いします）
- ⑤ 室内の換気に気をつけ適切な湿度を保ちましょう
- ⑥ 発熱等の症状がある場合は、不要不急の外出を避けましょう

○インフルエンザに罹ってしまったら

- ① かかりつけ医にまず相談、受診しましょう
- ② 感染を広げないために、会社や学校を休み、安静にしましょう
- ③ マスクを着用し、咳やくしゃみをする時は「咳エチケット」を守りましょう